

空き家等に関する無料相談会

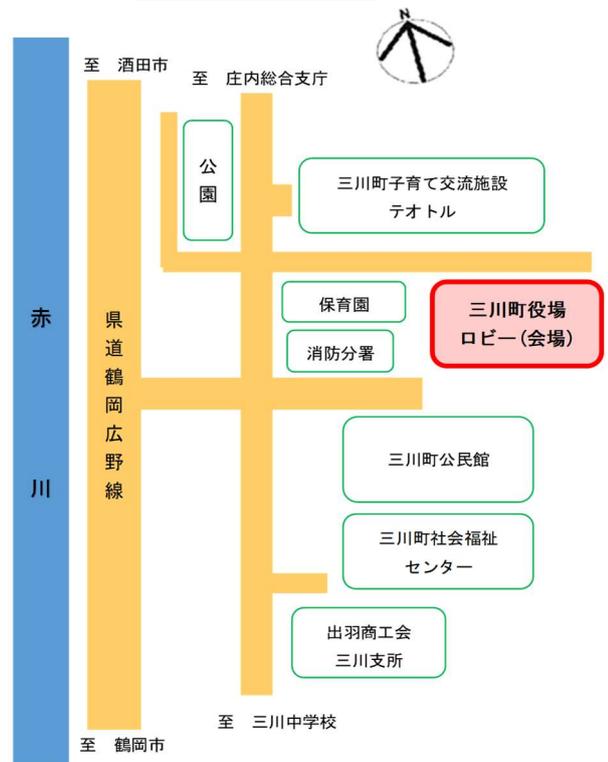
空き家等（敷地、立木、門塀、その他構造物等を含む）を所有されている方、管理されている方、自宅や実家が空き家等になる見込みの方を対象とした、無料相談会を開催いたします。

相続や売買など、空き家等に関することについて各分野の専門家に無料で相談することができます。

開催概要

- 日時： 令和7年9月27日（土）
午前9時30分～午後12時00分
- 会場： 三川町役場 ロビー（1階）
三川町大字横山字西田 85
当日の問合せ先電話：0235-35-7035
- 対象： 三川町内にある空き家等の所有者または管理者の方（今後、空き家等を所有する見込みの方を含む）で、管理や活用方法などにお困りの方
- 定員： 6組
- 相談員： 司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士等（予定）
- 費用： 無料

会場案内図



相談会の問い合わせ先・申し込み先

三川町大字横山字西田 85 三川町建設環境課建設係
電話:0235-35-7035 FAX:0235-66-3139

令和7年9月1日（月）から先着順で定員になり次第締め切りとなります。

その他

- 当日は空き家等の登記簿謄本、固定資産税通知、相続関係書類、地図、写真などご用意いただけるものがあればお持ちください。